

意見書案第3号

学校教育を取り巻く環境整備等を求める意見書

上記の議案を別紙のとおり東近江市議会会議規則第14条の規定により提出します。

令和6年3月25日

東近江市議会議長  
西澤由男様

提出者

東近江市議会 福祉教育こども常任委員会  
委員長 山本直彦

## 学校教育を取り巻く環境整備等を求める意見書

国が令和5年4月に公表した令和4年度教員勤務実態調査において、教師の時間外勤務の状況は、一定程度改善しているものの依然として長時間勤務であることが明らかにされた。また、臨時的任用教員等の確保ができず、学校へ配置する教師数に欠員が生じるいわゆる「教師不足」が全国的に深刻化しており、これらの解決を図ることが急務となっている。

また、近年、様々な困難を抱える児童生徒等に対する支援が喫緊の課題となっており、誰一人取り残さない学びの保障に向けた不登校・いじめ対策等について、充実していくかなければならない。

さらに、国策として進められてきたG I G Aスクール構想については、学びの改革・校務改善につなげるため、我々自治体としても取り組んでいるところであるが、これまで整備してきた「1人1台端末」は既に公教育の必須ツールとなっており、引き続き、国の責任において更新を含めて着実に推進していくことが必要である。

こうしたことから、国においては、

- 1 学校における働き方改革の推進、教師の待遇改善、学校の指導・運営体制の充実や教師の育成支援を、社会全体の理解の醸成を図りつつ一体的に進めるここと
  - 2 学校における働き方改革を加速させるため、いわゆる標準法における「乗ずる数」の見直し及び副校長・教頭や養護教諭などの複数配置基準の緩和を含む教職員定数の改善、教員業務支援員や副校長・教頭マネジメント支援員等の支援スタッフの充実、外部人材の積極的な活用や学校DXの推進など、効果的な施策と十分な財政措置を講じること
  - 3 優れた人材を教師として確保するために、教師の待遇の抜本的な見直しを進めるとともに、見直しに当たっては、地方の財政に負担とならないものとすること
  - 4 中学校を含め、少人数学級を計画的に進めるにあたり、加配定数の付け替え等によらず十分な財政措置を講じるとともに、小学校高学年の教科担任制の強化等の加配定数を拡充すること
  - 5 地域の実情に応じて、大学と教育委員会が一体となって質の高い教師の養成・確保に取り組むことができるよう必要な支援を行うこと
  - 6 不登校やいじめの対策等を促進するため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの配置拡充や、学校以外の多様な学びの場の整備について、補助率の引上げを含め、必要な財源を国の責任において確保すること
  - 7 国策として推進するG I G Aスクール構想で整備された端末等を地方公共団体や学校法人が維持更新するには多額の経費がかかることから、国の責任において必要な財政措置を講じること
- など、学校教育を取り巻く環境の整備を引き続き図ることを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年3月 日

東近江市議会議長 西澤由男

衆議院議長 額賀福志郎 様  
参議院議長 尾辻秀久 様  
内閣総理大臣 岸田文雄 様  
文部科学大臣 盛山正仁 様  
財務大臣 鈴木俊一 様